

証券コード 8030  
2021年6月10日

## 株主各位

東京都江東区豊洲6丁目6番2号  
中央魚類株式会社  
代表取締役会長 伊藤裕康

### 第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申しあげます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため日本政府による度重なる緊急事態宣言により、政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施のうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、政府の外出自粛要請に鑑み、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

なお、接触感染リスク低減のため、座席間隔を広げることから、当日入場できる株主様の人数を制限させていただくことがございます。

従いまして、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。（詳細については3頁～4頁をご参照ください。）

なお、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒、ご理解くださいますようお願い申しあげます。

敬具

#### 記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都中央区晴海四丁目7番28号

ホテルマリナーズコート東京（4階）白鳳

※開始時刻及び会場は昨年から変更となっております。

#### 3. 目的事項

##### 報告事項

1. 第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

## 決議事項

第1号議案	剩余金の処分の件
第2号議案	取締役8名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

### 〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記内容を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.marunaka-net.co.jp/>)より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。
- ・会場受付で、株主様のために消毒液を配備いたします。
- ・ご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申しあげます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染防止を目的として、報告事項や決議事項のご説明を含め、例年より大幅に短縮させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知をお目通しいただけますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.marunaka-net.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年6月28日（月曜日）午後5時到着分まで

### インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月28日（月曜日）午後5時入力完了分まで

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネット等による議決権行使について

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

① 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



② 議決権行使用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

③ 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
フリーダイヤル 0120-173-027 (9:00~21:00、通話料無料)

## 機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込みられた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績に対応した期末配当を行うことを基本方針としつつ、営業基盤の強化や財務の健全性あるいは今後の事業展開への備えなどを総合的に勘案し、安定した配当の継続に意を用いております。

当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 金60円  
配当総額 金239,678,760円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月30日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役10名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行なえるよう2名減員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 伊藤 裕康<br>(1934年10月15日生) | <p>1959年3月 当社入社<br/>1977年6月 当社取締役<br/>1989年6月 当社常務取締役<br/>1995年6月 当社専務取締役<br/>1997年6月 当社代表取締役社長<br/>2010年6月 当社代表取締役会長(CEO)、会長執行役員(現)</p> <p>＜重要な兼職の状況＞<br/>・一般社団法人 豊洲市場協会代表理事(会長)</p>                                                                                                                                                                                                                    | 87,334株     |
| 2     | 伊藤 晴彦<br>(1967年3月17日生)  | <p>1990年4月 株式会社ニチレイ入社<br/>2000年4月 当社入社<br/>2008年4月 株式会社ホウスイ 取締役<br/>2008年6月 当社取締役開発部担当<br/>2013年4月 恵光水産株式会社 代表取締役社長<br/>2013年5月 株式会社水産流通 代表取締役社長<br/>2013年6月 株式会社ホウスイ 取締役専務執行役員<br/>2015年6月 当社常務取締役、常務執行役員、関連事業部担当<br/>2017年6月 当社専務取締役、専務執行役員、関連事業部担当 兼 管理本部管掌<br/>2018年4月 当社専務取締役、専務執行役員、関連事業部担当 兼 管理本部管掌 兼 第二営業本部本部長<br/>2019年6月 当社代表取締役社長(COO)、社長執行役員<br/>2020年6月 当社代表取締役社長(COO)、社長執行役員、経営企画室長(現)</p> | 6,399株      |

＜取締役候補者とした理由＞

当社およびグループ会社での経営にあたってきており、2019年より社長として陣頭指揮を執ってきました。高いリーダーシップと水産事業における深い見識に基づく経営判断能力を有していることから引き続き取締役候補者としております。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | まつ<br>松 本 孝 志<br>(1955年6月6日生) | <p>1974年4月 当社入社</p> <p>2008年7月 当社鮮魚部セネラルマネージャー</p> <p>2009年4月 当社鮮魚部部長</p> <p>2010年6月 当社執行役員、鮮魚部部長</p> <p>2012年6月 当社取締役、執行役員、鮮魚部部長</p> <p>2015年6月 当社取締役、執行役員、営業本部本部長 兼 鮮魚部部長</p> <p>2016年4月 当社常務取締役、常務執行役員、営業本部本部長</p> <p>2018年4月 当社常務取締役、常務執行役員、第一営業本部本部長 兼 マグロ部担当 兼 鮮魚部部長</p> <p>2018年5月 当社常務取締役、常務執行役員、第一営業本部本部長 兼 マグロ部担当 兼 鮮魚部部長、千葉中央魚類(株)代表取締役社長</p> <p>2018年6月 当社常務取締役、常務執行役員、第一営業本部本部長 兼 鮮魚部部長、千葉中央魚類(株)代表取締役社長</p> <p>2019年6月 当社常務取締役、常務執行役員、営業本部統括 兼 第一営業本部本部長 兼 鮮魚部部長、千葉中央魚類(株)代表取締役社長</p> <p>2020年4月 当社常務取締役、常務執行役員、営業本部統括 兼 第一営業本部本部長 兼 鮮魚部部長 兼 マグロ部部長、千葉中央魚類(株)代表取締役社長</p> <p>2020年6月 当社常務取締役、常務執行役員、営業本部統括 兼 鮮魚部部長 兼 マグロ部部長、千葉中央魚類(株)代表取締役社長</p> <p>2021年4月 当社常務取締役、常務執行役員、営業本部統括 兼 鮮魚部担当 兼 マグロ部部長、千葉中央魚類(株)代表取締役社長(現)</p> | 500株        |

＜取締役候補者とした理由＞

当社入社以来長年にわたり水産卸事業の営業に従事し、営業統括として営業の陣頭指揮を執ってきており、また全国の荷主からの人望も厚いことから、引き続き取締役候補者としております。

| 候補者番号         | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所持する当社の株式の数                                                                                        |
|---------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4             | 島脇義知<br>(1956年1月18日生) | <p>1978年4月 当社入社</p> <p>2008年7月 当社特種部ゼネラルマネージャー</p> <p>2011年6月 当社執行役員、特種部部長</p> <p>2014年6月 当社取締役、執行役員、特種部部長</p> <p>2016年6月 当社取締役、執行役員、業務部担当 兼 特種部部長</p> <p>2019年4月 当社取締役、執行役員、特種部部長</p> <p>2019年6月 当社取締役、執行役員、特種部担当</p> <p>2020年6月 当社取締役、執行役員、第一営業本部本部長 兼 特種部担当</p> <p>2021年4月 当社取締役、執行役員、営業本部本部長 兼 冷凍部担当 兼 特種部部長(現)</p> | 10,100株                                                                                            |
| <取締役候補者とした理由> |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 当社入社以来長年にわたり、水産卸売事業、特に特種部での営業に携わり、現在は営業本部長として営業の陣頭指揮を執り、高い専門性と深い経験、見識を有していることから、引き続き取締役候補者としております。 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所持する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | ふく もと かつ し<br>福 元 勝 志<br>(1959年8月23日生) | <p>1983年4月 日本冷蔵株式会社入社</p> <p>2005年3月 株式会社ニチレイフレッシュへ転籍</p> <p>2007年4月 同社執行役員、水産事業本部副本部長</p> <p>2011年4月 同社常務執行役員</p> <p>2014年4月 同社常務執行役員 兼 株式会社フレッシュまるいち代表取締役社長</p> <p>2017年6月 同社取締役専務執行役員</p> <p>2019年4月 当社執行役員</p> <p>2019年6月 当社取締役、執行役員、第二営業本部本部長</p> <p>2019年9月 当社取締役、執行役員、第二営業本部本部長 兼 食品安全委員会委員長</p> <p>2020年6月 当社取締役、執行役員、管理本部本部長 兼 情報システム部部長 兼 食品安全委員会委員長</p> <p>2020年7月 当社取締役、執行役員、管理本部本部長 兼 情報システム部部長 兼 広報室室長 兼 食品安全委員会委員長</p> <p>2021年4月 当社取締役、執行役員、管理本部本部長 兼 開発部部長 兼 情報システム部部長 兼 食品安全委員会委員長(現)</p> | 500株        |

＜取締役候補者とした理由＞

株式会社ニチレイ及び同社の関係会社での長年の水産事業の経験を有しております、また同社関係会社での社長としての経験を踏まえた深い見識も兼ね備え、当社においても複数の部門を統括し、陣頭指揮を執っていることから、引き続き取締役候補者としております。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所持する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6                                                                                                                                                                                                    | いまむらただのり<br>今村忠如<br>(1952年1月31日生)    | <p>1975年4月 三菱商事株式会社入社<br/>     2000年4月 同社水産部長<br/>     2007年6月 明治屋商事株式会社代表取締役社長<br/>     2011年7月 三菱食品株式会社取締役兼専務執行役員・総合企画本部長<br/>     2017年1月 株式会社永谷園 取締役副社長<br/>     2018年6月 株式会社永谷園ホールディングス専務取締役専務執行役員(現)<br/>     2018年6月 当社社外取締役(現)</p> <p>＜重要な兼職の状況＞<br/>     ・株式会社永谷園ホールディングス<br/>     専務取締役専務執行役員<br/>     (株式会社永谷園ホールディングスと当社との間には営業上の取引がございません。)</p> | 一株          |
| <社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>                                                                                                                                                                             |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |             |
| 株式会社永谷園ホールディングスの専務取締役としての経験、知識、見識を有し、当社取締役会でも経営全般において適切な監督を行っており、今後も適切な監督、助言を期待していることから、引き続き社外取締役候補者としております。また、選任された場合は、引き続き指名報酬委員会の委員長として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対して、客観的・中立的な立場で関与して頂く予定です。              |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |             |
| 7                                                                                                                                                                                                    | あしきがけんいちろう<br>足利健一郎<br>(1942年8月29日生) | <p>1964年4月 株式会社足利本店入社<br/>     1974年4月 株式会社まるや代表取締役社長<br/>     1984年11月 株式会社足利本店代表取締役社長<br/>     2010年12月 株式会社足利本店取締役会長(現)<br/>     2018年6月 当社社外取締役(現)</p> <p>＜重要な兼職の状況＞<br/>     ・株式会社足利本店 取締役会長<br/>     (株式会社足利本店と当社との間には営業上の取引があります。)</p>                                                                                                                | 11,300株     |
| <社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>                                                                                                                                                                             |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |             |
| 当社取引先でもある株式会社足利本店の会長として長年会社経営に携わり、水産業界及び経営全般について経験、見識を有し、当社取締役会においても適切な監督を行っており、今後も適切な監督、助言を期待していることから、引き続き社外取締役候補者としております。また、選任された場合、引き続き指名報酬委員会の委員として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対して、客観的・中立的な立場で関与して頂く予定です。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                  | 所持する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 8     | ※<br>浜 田 晋 吾<br>(1959年1月7日生) | 1983年4月 日本水産株式会社入社<br>2017年6月 同社取締役執行役員<br>2018年6月 同社取締役常務執行役員<br>2019年6月 同社代表取締役専務執行役員<br>2020年3月 同社代表取締役専務執行役員、最高執行責任者(COO)(現)<br><重要な兼職の状況><br>• 日本水産株式会社 代表取締役専務執行役員<br>(日本水産株式会社と当社との間には営業上の取引があります。) | 一株          |

＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割＞  
 日本水産株式会社の取締役専務執行役員としての深く幅広い知識・経験・洞察力を有しております、今後、日本水産株式会社にて事業全般の陣頭指揮も執ることから、水産事業及び経営全般についての専門的観点からの監督、助言を頂くことを期待し、新たに社外取締役候補者としております。また、選任された場合は、指名報酬委員会の委員として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対して、客観的・中立的な立場で関与して頂く予定です。

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

- 当社と営業上の取引がある取引先の代表者である浜田晋吾氏と取引先の会長である足利健一郎氏を除き、各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 今村忠如氏、足利健一郎氏、浜田晋吾氏は社外取締役候補者であります。前記の三氏はともに経済界や水産業界における豊かな経験と見識により当社経営上有用なご助言をいただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。今村忠如氏、足利健一郎氏の当社における社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ3年となります。なお、今村忠如氏は東京証券取引所に独立役員として届けております。
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係る請求による損害を当該保険契約によっててん補することとしております（ただし、会社への訴訟、違法行為の場合は除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 鎌倉照敏氏は任期満了により、監査役 海老原英二氏は辞任のため退任いたします。つきましては、内部監査部門等の連携を含む当社の監査体制の現状に鑑み、監査役監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため1名減員し、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所持する<br>当社の<br>株式の<br>数 |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| ※<br>三 田 薫<br>(1948年12月19日生) | <p>1971年4月 野崎産業株式会社入社<br/>           1994年10月 同社大阪支店大阪食品部部長<br/>           1996年10月 当社入社<br/>           2004年4月 当社海外室ゼネラルマネージャー<br/>           2006年6月 当社取締役海外室ゼネラルマネージャー<br/>           2012年5月 中央小揚株式会社代表取締役社長<br/>           2016年6月 当社顧問<br/>           2016年8月 当社顧問 兼 グループ管理室室長<br/>           2017年6月 当社取締役、執行役員、管理本部本部長 兼 グループ管理室室長 兼 経理部部長<br/>           2018年1月 当社取締役、執行役員、管理本部本部長 兼 マグロ部管掌 兼 グループ管理室室長 兼 経理部部長<br/>           2018年6月 当社常務取締役、常務執行役員、管理本部本部長 兼 マグロ部管掌 兼 グループ管理室室長 兼 経理部部長 兼 情報システム部部長<br/>           2018年7月 当社常務取締役、常務執行役員、管理本部本部長 兼 マグロ部管掌 兼 グループ管理室室長 兼 情報システム部部長<br/>           2019年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員、管理本部本部長 兼 グループ管理室室長 兼 情報システム部部長<br/>           2020年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員、グループ管理室室長(現)</p> | 2,200株                  |

#### <監査役候補者とした理由>

商社での経験を活かし、当社入社後は海外関連事業部門にて陣頭指揮にあたり、また、当社取締役としても長年経営に携わっていることから、当社への適切な助言及び監査をして頂くため、新たに監査役候補者としております。

(注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係る請求による損害を当該保険契約によっててん補することとしております（ただし、会社への訴訟、違法行為の場合は除く）。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

(ご参考)

当社では、取締役会の諮問機関として2019年9月に社外取締役を委員長とする任意の指名報酬委員会（社外取締役、代表取締役、副社長にて構成）を設置し、取締役並びに監査役の候補者につき審議し、取締役会に答申しております。

取締役会では、当該答申を受けて候補者の決定をしております。

以上

メモ

株主各位

## 優待品のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

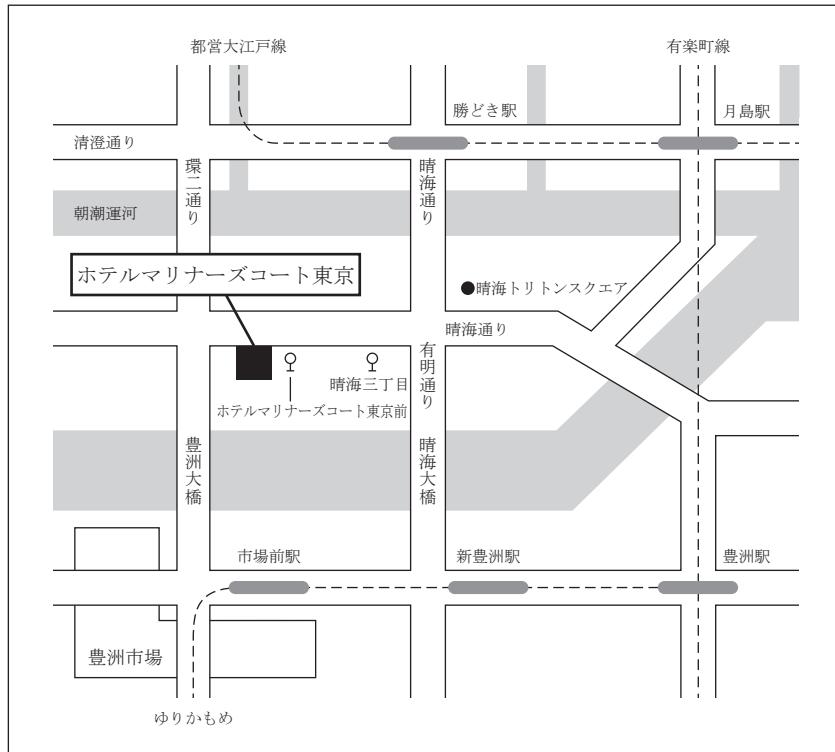
さて、当社では株主の皆様の日ごろのご支援に感謝の意を込めて、100株以上ご所有の株主様に海産物を贈呈させていただいております。本年は、「選べる海産物」として3種類の海産物より株主様に1種類選んでいただいたものを発送させていただくことといたしました。

詳細は「株主優待関連書類」として5月下旬に発送させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

中央魚類株式会社

## 株主総会会場ご案内略図



東京都中央区晴海四丁目 7 番28号  
 ホテルマリナーズコート東京（4階）白鳳  
 電話 03(5560)2521

（都営地下鉄 大江戸線 勝どき駅A3出口より 徒歩約15分）  
 （都バス 東京駅丸の内南口→晴海埠頭行 「ホテルマリナーズコート東京前」で下車 徒歩約1分）  
 （数寄屋橋（有楽町マリオン前）→晴海埠頭行 「ホテルマリナーズコート東京前」で下車 徒歩約1分）

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

（会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意願います。）

新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.marunaka-net.co.jp/>) に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、事前に、当社のHPを必ずご確認ください。

(第74期定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第 74 期 報 告 書

（2020年4月1日から  
2021年3月31日まで）

|                    |   |   |   |   |   |   |   |   |
|--------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事                  | 業 | 報 | 告 |   |   |   |   |   |
| 連                  | 貸 | 借 | 照 |   |   |   |   |   |
| 連                  | 損 | 益 | 算 |   |   |   |   |   |
| 連                  | 株 | 資 | 本 | 等 | 変 | 動 | 計 | 算 |
| 連                  | 結 | 注 | 記 | 表 |   |   |   |   |
| 貸                  | 借 | 対 | 照 | 表 |   |   |   |   |
| 損                  | 益 | 計 | 算 | 書 |   |   |   |   |
| 株                  | 主 | 資 | 本 | 等 | 変 | 動 | 計 | 算 |
| 個                  | 別 | 注 | 記 | 表 |   |   |   |   |
| 連結計算書類に係る会計監査人監査報告 |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 計算書類に係る会計監査人監査報告   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 監査役会監査報告           |   |   |   |   |   |   |   |   |

中 央 魚 類 株 式 会 社

# 事 業 報 告

（2020年4月1日から）  
（2021年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況

### （1）事業の経過およびその成果

当期におけるわが国の経済は、当年度前半の新型コロナウイルス感染の拡大で、2020年4月の政府による緊急事態宣言の発出を受け、個人消費の減少、外食や宿泊需要の減退、インバウンド需要の消滅などで経済活動が低迷し、景気は急速に悪化しました。5月に入り政府は、緊急事態宣言を解除し、G o T o キャンペーンなどの緊急経済対策を講じ、景気回復を図りましたが、年末にかけて再び新型コロナウイルスの感染者数が増加し、感染拡大の収束は未だ見通せず、厳しい状況にあります。世界経済においても、新型コロナウイルスの感染拡大ペースが加速し、マイナス成長を余儀なくされました。ワクチンの接種が順調に進んだ一部の地域においては、景気回復の兆しも見えはじめた状況となっております。

当社グループが主力事業として展開する水産物卸売市場業界においては、2020年6月に改正卸売市場法が施行され、市場活性化に向け、これまでの規制が緩和されました。また、2020年4月の緊急事態宣言による飲食店の時短や休業で業務筋向けを中心に販売が大きく落ち込む一方、巣ごもり需要により量販店や通信販売向けの販売が拡大するなど、事業環境の大きな変化への対応を迫られる状況となりました。

こうした状況のもと、当社グループの売上高は水産物卸売事業における業務筋販売の減少により187,697百万円（前期比3.2%減）となりました。利益面は売上総利益率の改善により増益となり営業利益は1,422百万円（同29.8%増）、経常利益1,707百万円（同41.2%増）となりました。また、老朽の建物を売却したことによる固定資産売却益等により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,256百万円（同83.9%増）となりました。

当社グループの事業部門別の概況は次のとおりであります。

### ＜水産物卸売事業＞

水産物卸売事業におきましては冷凍銀鮭、冷凍ズワイガニ、養殖ハマチ、養殖マダイ等の売上高は前年を上回りましたが、冷凍メバチマグロ、冷凍インドマグロ、国内生鮮マグロ、輸入ウニ等は全体的に厳しい販売状況となり、売上高は179,885百万円（前期比3.5%減）となりました。売上総利益が増加するとともに、集荷販売経費の減少などにより、営業利益は432百万円（同36.8%増）となりました。

### ＜冷蔵倉庫事業＞

冷蔵倉庫事業におきましては豊洲冷蔵庫、埼玉県川島物流センター等の順調な稼働により売上高は6,831百万円(前期比3.1%増)となり営業利益は453百万円(同94.7%増)となりました。

### ＜不動産賃貸事業＞

不動産賃貸事業におきましては、グループ全体で順調に推移した結果、売上高は561百万円(前期比1.4%増)となり、営業利益は515百万円(同2.7%増)となりました。

### ＜荷役事業＞

荷役事業におきましては、量販店等への配達業務が増加したため売上高は418百万円(前期比7.6%増)となり、営業利益は22百万円(同51.8%減)となりました。

#### (事業部門別売上高明細)

| 事業区分    | 2020年度(当期) |           | 前期比       |
|---------|------------|-----------|-----------|
|         | 金額         | 構成比       |           |
| 水産物卸売事業 | 179,885    | %<br>95.9 | %<br>96.5 |
| 冷蔵倉庫事業  | 6,831      | 3.6       | 103.1     |
| 不動産賃貸事業 | 561        | 0.3       | 101.4     |
| 荷役事業    | 418        | 0.2       | 107.6     |
| 合計      | 187,697    | 100.0     | 96.8      |

#### (2) 設備投資の状況

当期中における当社グループの設備投資の総額は1,482百万円であります。その主な内容は、不動産賃貸事業における中央魚類(株)によるイニシア筑地レジデンス(東京都中央区)の取得等であります。

### (3) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループが取り扱う水産物をはじめとする食品全般の販売環境に影響を与えるものと思われます。

水産物卸売事業におきましては、天然水産物の漁獲量の減少、国際的な水産物の需要の高まりによる買付競争の激化、卸売市場外における水産物流通の多様化など、水産物卸売市場を取り巻く環境も大きく変化しております。

こうした状況下、高機能化された豊洲市場を活用しながら、当社グループ会社が持つ、冷蔵保管、リテールサポート、荷役、貿易、加工の各機能を最大限に生かし、豊洲市場内外にて主力事業である水産物の集荷拡大と販売業務の改善に注力してまいります。また、当社グループは市場の強みを生かしてE C(電子商取引)にも積極的に取り組んでまいる所存です。なお、2022年春には豊海配送センターの竣工を予定しております。豊洲市場に近接している立地を生かし、効率的に水産物等を配送することが可能となり、グループの更なる業績拡大を目指します。

冷蔵倉庫事業におきましては、首都圏で約218,000トンとなる冷凍・冷蔵保管スペースをより効率的に活用し、グループ各社との連携による集荷、保管、加工、配送のトータル物流サービスを担いつつ、着実な事業の拡充を図ってまいります。

不動産賃貸事業におきましては、引き続き、資産の効率的運用の観点から有効活用の検討を進めてまいります。また、現有賃貸物件のサービス向上やメンテナンス強化等によって高稼働率を維持してまいります。2021年3月に築地ビル跡地(東京都中央区)に完成したイニシア築地レジデンスの17戸を賃貸物件として取得しており、今後、賃貸収入の増加が見込まれます。

荷役事業におきましては、豊洲市場内外で荷役・配送作業が円滑に行われるよう業務の効率化に向けて合理的な人員配置と経費の節減に取り組む所存であります。

当社グループでは、経営改革推進委員会のもと、業務の効率化を目指して2021年4月に水産卸売事業において組織再編を実施するとともに、引き続きコスト削減などの経営改善に取り組む所存です。また、指名報酬委員会による役員人事・報酬の透明化の一環として役員報酬制度の改定を行い、今後もガバナンス強化に努めてまいります。

当社グループは、関連事業も含めて卸売市場における公共的使命を担う企業として食の安全・安心の重要性を従来にも増して強く認識し、消費者が安心して食することのできる安全な商品の取り扱いに最大限の努力

をしてまいりました。なお、当社は2021年2月にF S S C 2 2 0 0 0 (食品安全マネジメントシステム)の認証を取得しました。さらに、コンプライアンスの向上、社会規範の順守、品質管理の徹底、債権管理強化等による健全な財務体質の構築、商品の適正在庫量の管理強化、物流費等のコスト削減、顧客ニーズに対応した新商品開発、グループ内人員配置の適正化、グループ会社間の連携による拡販などに意を用い取引先各位に信頼され、社会から必要とされる企業グループとして努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

| 区分                   | 2017年度<br>第71期 | 2018年度<br>第72期 | 2019年度<br>第73期 | 2020年度<br>第74期<br>(当期) |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|------------------------|
| 売上高(百万円)             | 199,915        | 195,732        | 193,923        | 187,697                |
| 経常利益(百万円)            | 1,111          | 531            | 1,209          | 1,707                  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 327            | 438            | 683            | 1,256                  |
| 1株当たり当期純利益(円)        | 81.91          | 109.78         | 171.09         | 314.61                 |
| 総資産(百万円)             | 65,595         | 73,533         | 66,320         | 68,855                 |
| 純資産(百万円)             | 25,063         | 25,709         | 24,848         | 27,245                 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 2017年6月29日開催の第70期定時株主総会の決議により、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって株式の併合(普通株式10株を1株に併合)を行っております。第71期の1株当たり当期純利益は、当該株式併合が第71期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

| 区分            | 2017年度<br>第71期 | 2018年度<br>第72期 | 2019年度<br>第73期 | 2020年度<br>第74期<br>(当期) |
|---------------|----------------|----------------|----------------|------------------------|
| 売上高(百万円)      | 112,560        | 107,748        | 102,520        | 95,236                 |
| 経常利益(百万円)     | 454            | 69             | 469            | 552                    |
| 当期純利益(百万円)    | 574            | 286            | 458            | 825                    |
| 1株当たり当期純利益(円) | 143.88         | 71.63          | 114.83         | 206.73                 |
| 総資産(百万円)      | 31,014         | 30,839         | 25,679         | 26,390                 |
| 純資産(百万円)      | 15,767         | 16,147         | 14,891         | 16,264                 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 2017年6月29日開催の第70期定時株主総会の決議により、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって株式の併合(普通株式10株を1株に併合)を行っております。第71期の1株当たり当期純利益は、当該株式併合が第71期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(5) 重要な子会社等の状況

| 会社名        | 資本金<br>百万円 | 議決権比率<br>% | 主要な事業内容         |
|------------|------------|------------|-----------------|
| 千葉中央魚類株式会社 | 100        | 100.0      | 水産物卸売事業         |
| 柏魚市場株式会社   | 80         | 100.0      | 水産物卸売事業         |
| 株式会社ホウスイ   | 2,485      | 55.2       | 冷蔵倉庫事業          |
| 中央小揚株式会社   | 20         | 60.0       | 水産物卸売事業<br>荷役事業 |

(注) 連結子会社は、上記重要な会社4社のほか、(株)水産流通、中央フーズ(株)、(株)せんにちを含む7社であります。また、持分法適用関連会社は、オーシャンステージ(株)、船橋魚市(株)、東京北魚(株)の3社であります。

(6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

| 事業区分    | 事業の内容                                          |
|---------|------------------------------------------------|
| 水産物卸売事業 | 東京都内および千葉県内の公設卸売市場ならびに市場外における水産物およびその加工製品の卸売業等 |
| 冷蔵倉庫事業  | 首都圏における冷蔵倉庫業                                   |
| 不動産賃貸事業 | 保有する不動産の一部の賃貸業                                 |
| 荷役事業    | 豊洲市場内における水産物等の荷役業                              |

(7) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

| 名称         | 営業所名(所在地)                                                                                                                                                                                                                    |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中央魚類株式会社   | 本社(東京都江東区、豊洲市場)                                                                                                                                                                                                              |
| 千葉中央魚類株式会社 | 本社(千葉県千葉市美浜区、千葉市場)                                                                                                                                                                                                           |
| 柏魚市場株式会社   | 本社(千葉県柏市、柏市場)                                                                                                                                                                                                                |
| 株式会社ホウスイ   | 本社(東京都江東区)<br>仙台支店(宮城県仙台市)、大阪支店(大阪府吹田市)、<br>福岡支店(福岡県福岡市)、豊洲冷蔵庫(東京都江東区)、<br>豊海第一冷蔵庫、豊海第二冷蔵庫、豊海第三冷蔵庫(以上<br>東京都中央区)、大井冷蔵庫(東京都大田区)、船橋冷<br>蔵庫(千葉県船橋市)、市川物流センター、市川流通セン<br>ター(以上 千葉県市川市)、厚木物流センター(神奈川県<br>伊勢原市)、川島物流センター(埼玉県比企郡川島町) |
| 中央小揚株式会社   | 本社(東京都江東区)                                                                                                                                                                                                                   |

(8) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分       | 使 用 人 数   | 前 期 末 比 増 減 |
|---------------|-----------|-------------|
| 水 産 物 卸 売 事 業 | 495 (475) | 9 (+32)     |
| 冷 藏 倉 庫 事 業   | 199 (10)  | 14 (△1)     |
| 荷 役 事 業       | 81 (12)   | △4 (△1)     |
| 合 計           | 775 (497) | 19 (+30)    |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均就業人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢   | 平均勤続年数    |
|----------|-------------|-----------|-----------|
| 名<br>196 | 名<br>△13    | 歳<br>45.0 | 年<br>16.8 |

(注) 使用人数は就業人員であり、上記のほか臨時雇用者が4名おります。

(9) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

| 借 入 先              | 借 入 残 高      |
|--------------------|--------------|
| 株式会社 み ず ほ 銀 行     | 百万円<br>5,390 |
| 株式会社 三 菱 U F J 銀 行 | 5,065        |
| 株式会社 三 井 住 友 銀 行   | 3,787        |
| 城 北 信 用 金 庫        | 3,108        |
| 株式会社 き ら ぼ し 銀 行   | 3,103        |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

|            |         |
|------------|---------|
| ① 発行可能株式総数 | 6,240千株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,315千株 |
| ③ 株主数      | 7,115名  |
| ④ 大株主      |         |

| 株主名           | 持株数 | 持株比率 |
|---------------|-----|------|
| 日本水産株式会社      | 479 | 12.0 |
| 株式会社足利本店      | 296 | 7.4  |
| 株式会社極洋        | 214 | 5.3  |
| 株式会社三菱UFJ銀行   | 198 | 4.9  |
| 株式会社みずほ銀行     | 198 | 4.9  |
| 東洋水産株式会社      | 91  | 2.3  |
| 伊藤裕康          | 87  | 2.1  |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 64  | 1.6  |
| 株式会社ニチレイフレッシュ | 59  | 1.5  |
| 高根キミ          | 47  | 1.1  |

(注) 当社は自己株式(320,654株)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 地 位                  | 氏 名             | 担当および重要な兼職の状況                                                         |
|----------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長<br>( C E O ) | 伊藤 裕 康          | 会長執行役員<br>一般社団法人 豊洲市場協会代表理事(会長)                                       |
| 代表取締役社長<br>( C O O ) | 伊藤 晴 彦          | 社長執行役員、経営企画室室長                                                        |
| 取締役副社長<br>常務取締役      | 三田 薫<br>松本 孝志   | 副社長執行役員、グループ管理室室長<br>常務執行役員、営業本部統括 兼 鮮魚部部長 兼 マグロ部部長、千葉中央魚類株式会社代表取締役社長 |
| 取締役<br>取締役           | 島脇 義知<br>大須賀 幸夫 | 執行役員、第一営業本部本部長 兼 特種部担当<br>執行役員、第二営業本部本部長 兼 塩干部担当 兼 冷凍部部長              |
| 取締役                  | 福元 勝志           | 執行役員、管理本部本部長 兼 情報システム部部長 兼 広報室室長 兼 食品安全委員会委員長                         |
| 取締役<br>取締役           | 的埜 明世<br>今村 忠如  | 日本水産株式会社 代表取締役社長執行役員<br>株式会社永谷園ホールディングス 専務取締役専務執行役員                   |
| 取締役<br>常勤監査役         | 足利 健一郎<br>鎌倉 照敏 | 株式会社足利本店 取締役会長                                                        |
| 常勤監査役<br>監査役         | 海老原 英二<br>澤野 敬一 | 株式会社極洋 東京支社長                                                          |
| 監査役                  | 服 部 篤           |                                                                       |

(注) 1. 2020年6月24日開催の第73期定時株主総会において、海老原英二、服部 篤の両氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。  
 2. 2020年6月24日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって取締役 山田雅之氏は任期満了のため取締役を退任いたしました。監査役 松山次郎氏は任期満了のため監査役を、社外監査役 松行健一氏は辞任により社外監査役をそれぞれ退任いたしました。  
 3. 取締役の的埜明世、取締役 今村忠如、取締役 足利健一郎の三氏は社外取締役であります。  
 4. 監査役 澤野敬一、監査役 服部 篤の両氏は社外監査役であり、取締役 今村忠如氏、監査役 澤野敬一氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
 当社は、会社法第430条の3 第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および連結子会社を含む取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料の一部を負担しております。当該保険契約では、被保険者の会社役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害が填補されます。  
 ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者が私的な利益・便益の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを知りながら行った行為等の場合には填補の対象としないこととしております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、2021年2月26日開催の取締役会にて決議された取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の改定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮詢し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しております、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

**a. 基本方針**

当社の取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬と、単年度の業績に連動する賞与で構成する。社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬のみとする。

**b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針**

基本報酬は、月例の固定報酬である取締役報酬を支給する。これに加えて、代表取締役については代表権報酬を支給し、グループ会社全体を監督する会長、社長、副社長についてはグループ監督報酬を支給する。尚、執行役員を兼務する者については、別途定める執行役員報酬を支給する。これら的基本報酬は、当社の事業環境、社会情勢や同業他社の水準等を考慮の上、必要に応じて見直すものとする。

**c. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）**

業績連動報酬である賞与は、業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とし、各取締役の役位、単年度の会社業績、各取締役の経営への貢献度の3要素で決定する。賞与は、各取締役の役位に応じて標準額を定め、会社業績については、当社事業の成果を適切に反映するとの判断から営業利益を主な指標とし、目標値への達成度を勘案して業績係数を決定する。最終的な賞与支給額は、これらの役位別標準額と業績係数に加え、各取締役の経営への貢献度に関する評価結果を、総合的に勘案して決定する。なお、賞与を支給する場合は、所定の時期に一括で支給するものとする。

**d. 金銭報酬の額、業績運動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針**

種類別の報酬割合については、2019年9月に設置した指名報酬委員会において検討を行い、取締役会（下記eの委任を受けた代表取締役社長）は、指名報酬委員会の答申内容をふまえて、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

**e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項**

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的な内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、賞与の額及び各取締役の評価とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役、社長及び会長により構成される指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容をふまえて決定をしなければならないこととする。

四. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |          |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|------------------|----------|----------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 160<br>(24)     | 153<br>(24)      | 7<br>(-) | —<br>(-) | 11<br>(3)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 23<br>(5)       | 23<br>(5)        | —        | —        | 6<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 183<br>(29)     | 176<br>(29)      | 7<br>(-) | —<br>(-) | 17<br>(6)             |

(注) 1. 上記には、2020年6月24日開催の第73期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名と監査役2名を含んでおります。  
 2. 取締役の支給額には、執行役員報酬が含まれておりません。  
 3. 上記の支給額合計183百万円のうち、社外役員（社外取締役3名、社外監査役3名）に対する支給額は29百万円です。  
 4. 当事業年度に係る業績連動報酬等につきましては、業績を総合的に判断して決定しております。今後の業績連動報酬等につきましては、当社事業の成果を適切に反映するとの判断から営業利益を業績連動の主な指標とし、目標値への達成度を勘案して業績係数を決定し、最終的な賞与支給額は、業績係数に加え、各取締役の経営への貢献度に関する評価結果を、総合的に勘案した評価係数を、各取締役の役位毎に定められた賞与標準額に乗じて決定致します。  
 5. 取締役の金銭報酬の額は、2018年6月28日開催の第71期定時株主総会において年額240百万円以内（うち、社外取締役年額40百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は3名）です。  
 6. 監査役の金銭報酬の額は、2010年6月29日開催の第63期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。  
 7. 取締役会は、代表取締役伊藤晴彦に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）

- ・取締役 的埜明世氏は、日本水産株式会社の代表取締役社長執行役員を兼務しております。なお、当社は日本水産株式会社との間に営業上の取引があります。
- ・取締役 今村忠如氏は、株式会社永谷園ホールディングスの専務取締役専務執行役員を兼務しております。なお、当社は株式会社永谷園ホールディングスとの間に営業上の取引はございません。
- ・取締役 足利健一郎氏は、株式会社足利本店の取締役会長を兼務しております。なお、当社は株式会社足利本店との間に営業上の取引があります。
- ・監査役 服部 篤氏は、株式会社極洋の東京支社長を兼務しております。なお、当社は株式会社極洋との間に営業上の取引があります。

#### ロ. 主な活動状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役 的埜明世氏は、当期中に開催された取締役会には14回中12回出席し、主に水産業界の動向について経営上有益な発言を行っております。取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に水産事業及び経営全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・取締役 今村忠如氏は、当期中に開催された取締役会には14回中13回出席し、主に経済界の動向について経営上有益な発言を行っております。取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、指名報酬委員会の委員長として、特に経営全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・取締役 足利健一郎氏は、当期中に開催された取締役会には14回中14回出席し、主に水産業界の動向について経営上有益な発言を行っております。取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に水産事業について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・監査役 澤野敬一氏は、当期中に開催された取締役会には14回中14回出席し、監査役会には13回中12回出席しております。なお、取締役会においては取締役の職務の執行状況を適宜確認するとともに、監査役会においては監査の実施状況および結果について意見交換を行い、必要な協議を行っております。取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に水産資源の政策について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・監査役 服部 篤氏は、監査役就任以降、当期中に開催された取締役会には11回中10回出席し、監査役会には12回中11回出席しております。なお、取締役会においては取締役の職務の執行状況を適宜確認するとともに、監査役会においては監査の実施状況および結果について意見交換を行い、必要な協議を行っております。取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に水産事業について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

監査法人 和宏事務所

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額              | 23百万円 |
| 2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項以外の非監査業務として、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に関する認定申請に必要となる確認手続を監査法人に委託した対価が含まれております。  
3. 当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### ① 決議の内容の概要

- 当該株式会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

当社は取締役会及び経営会議において、各部門担当取締役及び執行役員から職務の執行状況について随時報告を求め、コンプライアンス状況をモニタリングする。

当社は代表取締役社長に直属する部署として業務監査室を設置し、取締役、執行役員及び使用人の企業活動に係るコンプライアンス状況を把握するものとする。また、業務監査室は監査役会及び監査法人と必要な意見・情報交換を随時行うとともに、内部通報制度を構築し適正な運用を実施する。

当社は財務報告の適正性を確保するため、関連する社内規程等を整え、財務報告の適正性を確保する方策を策定してこれを継続的に管理・運用することにより、金融商品取引法と関連法令等に基づく内部統制システムを構築する。

コンプライアンス上の問題が発生した場合、社外有識者を加えたコンプライアンス委員会に諮って意見を伺い、あるいは弁護士等の専門家の助言を受けるなどして適切な対応と再発防止策を速やかに実施する。

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係しないことを企業倫理として掲げるとともに、反社会的勢力による被害を防止するため対応部署と責任者を定めて一元的管理を行い、所轄警察署等と緊密な連携のもと毅然とした態度で対処する。

- 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の職務の執行に係る情報は、関係法令や社内規程に則り適切に保存・管理するとともに、所管部門においては、容易に検索・閲覧ができる状態を整備するものとする。

- 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

当社では、各部門を担当する取締役及び執行役員により、各担当部門において内在しきつ想定されるリスクを分析し管理することを随時実施する。これを経営会議に諮り、全社的にリスク対応のできる体制を整備するとともに、緊急事態発生時については、経営会議主導による迅速な対応策を実行できる体制とする。また、リスクの未然防止のために、随時、社内教育にも力を注ぐこととする。

業務監査室は各部門の事業監査を通じてリスク管理体制の状況を経営会議に報告することとする。

- ・当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

取締役会は年度計画を策定し、代表取締役は目標達成に向けてこれを遂行する。その目標を適切に遂行できるよう、毎月1回開催する営業会議等において全社的浸透を図る。

職務遂行が適正かつ効率的になされるよう社内決裁基準に則って、社内各責任者に権限が委譲されるものとする。

経営会議では取締役及び執行役員の職務執行の進捗状況について隨時報告がなされるものとし、その他経営上の諸問題等について迅速な対応がとれるよう原則として月2回開催する。

- ・次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第5号）

イ. 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらに相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第5号イ）

ロ. 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ロ）

ハ. 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ハ）

ニ. 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ニ）

グループ各社はコンプライアンス体制、リスク管理体制、効率的業務体制、文書保存体制等についてそれぞれ社内体制を確立するよう努力するとともに、これらの体制の実施状況は当社代表取締役へ隨時報告がなされ、必要に応じ適切な指導と支援がなされるものとする。

グループ各社において不適切な取引その他コンプライアンス上重大な問題が発生するおそれが生じた場合や会社の財産に著しい損害を及ぼすおそれが生じた場合は、当社グループの役職員が当社代表取締役又は業務監査室に直接に通報できる体制を整える。

グループ全体の経営を統括し適切に管理するため、グループ各社幹部が出席するグループ会議又はグループ各社代表者が出席するグループ社長会を原則として毎月1回開催し、それぞれ職務執行状況の報告や重要な経営施策の検討を行う。

- ・当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）、当該使用者の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項及び当該監査役設置会社の監査役の第1号の使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号、第3号）

監査役の職務を補助すべき専任の使用人は置かないものの、監査役会の求めに応じて総務部、経理部の各スタッフがサポートする。

業務監査室は、監査役会との協議に基づき監査役会の要請する監査を実施しその結果を監査役会に報告できる体制とする。

監査役の職務を一定期間、常時補助することとなった使用人は、監査役会の指揮命令下で行動する。また、当該使用者の人事考課につき、監査役補助業務に従事した期間分については監査役会が意見を述べることができるようとする。

- ・次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）

イ. 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号イ）

ロ. 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行なうべき者その他これらに相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号ロ）

当社グループの役職員は、当社の各監査役及び監査役会の求めに応じて職務の執行状況を遅滞なく報告し又は必要な資料等を提出しなければならないものとする。

当社グループの役職員は職務の執行に際し、法令・定款・社内規程に違反する事項その他コンプライアンス上重大な事項又は会社の財産に著しい損失を及ぼすおそれが発生した場合は、直ちに当社の各監査役又は監査役会に直接報告することができる体制を整備する。

当社業務監査室は定期的に当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理との現状を当社の監査役又は監査役会に報告する。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、定期的に当社グループの役職員からの内部通報の状況について当社の各監査役又は監査役会に報告する。

ハ. 監査役へ前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第5号）

当社は当社の監査役へ当該報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

二. 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第6号）

当社は、監査役がその職務の執行について当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ・ その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第7号）

監査役会からの監査基準・計画は取締役、執行役員全員に回覧し監査の実施に協力する体制をとる。

監査役会はその求めによって代表取締役との意見交換の場を持つことができる。

監査役会と業務監査室とは監査の意見・情報交換を隨時行う。

監査役会と業務監査室と監査法人とは必要により連携して監査業務を遂行する。

監査役会の監査業務につき独自に弁護士等の専門家の助言を受ける機会を保障する。

社内重要会議議事録や稟議書その他監査役会が必要とする文書については監査役会に遅滞なく回覧される体制を整備する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第118条第2項）

当社及びグループ各社では、継続的に内部統制システムの整備に取り組んでおります。運用状況につきましては、運用上見出された問題点、改善及び再発防止策への取り組みを毎月、取締役会及び監査役会に報告、協議することにより適切な内部統制システムの整備、運用を実施しております。

また、グループ各社につきましては毎月1回行うグループ関係会議（グループ社長会及びグループ会議）において運用状況の報告がされることにより内部統制システムの運用状況の把握をしております。

本報告書に記載した金額および株式数は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------|--------|-------------------------|--------|
| (資産の部)      |        | (負債の部)                  |        |
| 流動資産        | 25,983 | 流動負債                    | 18,631 |
| 現金及び預金      | 9,589  | 支払手形及び買掛金               | 9,507  |
| 受取手形及び売掛金   | 10,762 | 短期借入金                   | 4,000  |
| 前渡金         | 8      | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,826  |
| 商品及び製品      | 5,371  | 未 払 金                   | 146    |
| 原材料及び貯蔵品    | 48     | 未 払 法 人 税 等             | 314    |
| そ の 他       | 582    | 賞 与 引 当 金               | 252    |
| 貸倒引当金       | △379   | 役員賞与引当金                 | 21     |
| 固定資産        | 42,872 | そ の 他                   | 2,564  |
| 有形固定資産      | 29,300 | 固 定 負 債                 | 22,978 |
| 建物及び構築物     | 20,032 | 長 期 借 入 金               | 18,787 |
| 機械装置及び運搬具   | 1,835  | 長 期 未 払 金               | 193    |
| 土 地         | 6,476  | 繰 延 税 金 負 債             | 1,148  |
| リース資産       | 711    | 役員退職慰労引当金               | 14     |
| そ の 他       | 244    | 退職給付に係る負債               | 1,639  |
| 無形固定資産      | 2,530  | そ の 他                   | 1,194  |
| 借 地 権       | 2,101  | 負 債 合 計                 | 41,609 |
| の れ ん       | 56     | (純資産の部)                 |        |
| そ の 他       | 372    | 株 主 資 本                 | 20,424 |
| 投資その他の資産    | 11,040 | 資 本 金                   | 2,995  |
| 投資有価証券      | 7,702  | 資 本 剰 余 金               | 1,348  |
| 長 期 貸 付 金   | 2,077  | 利 益 剰 余 金               | 16,775 |
| 差 入 保 証 金   | 302    | 自 己 株 式                 | △695   |
| 繰 延 税 金 資 産 | 349    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 2,722  |
| 退職給付に係る資産   | 738    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,621  |
| そ の 他       | 408    | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 101    |
| 貸 倒 引 当 金   | △539   | 非 支 配 株 主 持 分           | 4,098  |
| 資 产 合 计     | 68,855 | 純 資 产 合 计               | 27,245 |
|             |        | 負 債 及 び 純 資 产 合 计       | 68,855 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額     |
|-------------------------------|---------|
| 売 上 高                         | 187,697 |
| 売 上 原 価                       | 175,997 |
| 売 上 総 利 益                     | 11,700  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 10,278  |
| 営 業 利 益                       | 1,422   |
| 営 業 外 収 益                     |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金         | 188     |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 26      |
| 仕 入 割 引                       | 58      |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額               | 108     |
| そ の 他                         | 111     |
| 営 業 外 費 用                     | 493     |
| 支 払 利 息                       | 186     |
| そ の 他                         | 21      |
| 経 常 利 益                       | 1,707   |
| 特 別 利 益                       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 307     |
| 補 助 金 収 入                     | 153     |
| 特 別 損 失                       | 460     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損             | 7       |
| 固 定 資 産 圧 縮 損                 | 247     |
| そ の 他                         | 21      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 1,893   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 466     |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △315    |
| 当 期 純 利 益                     | 151     |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 1,741   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 485     |
|                               | 1,256   |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 2,995   | 1,348     | 15,758    | △695    | 19,407      |
| 剰余金の配当                    |         |           | △239      |         | △239        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 1,256     |         | 1,256       |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | 1,017     | △0      | 1,016       |
| 当連結会計年度末残高                | 2,995   | 1,348     | 16,775    | △695    | 20,424      |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |                         |                           | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------|--------|
|                           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |         |        |
| 当連結会計年度期首残高               | 1,792                   | △51                     | 1,741                     | 3,700   | 24,848 |
| 剰余金の配当                    |                         |                         |                           |         | △239   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                         |                         |                           |         | 1,256  |
| 自己株式の取得                   |                         |                         |                           |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 829                     | 152                     | 981                       | 398     | 1,380  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 829                     | 152                     | 981                       | 398     | 2,396  |
| 当連結会計年度末残高                | 2,621                   | 101                     | 2,722                     | 4,098   | 27,245 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### [連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称 (株)ホウスイ、千葉中央魚類(株)、柏魚市場(株)、中央小揚(株)、(株)水産流通

##### (2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 (株)豊海、(有)マルナカサービス

##### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

関連会社の数 3社

主要な関連会社の名称 船橋魚市(株)、オーシャンステージ(株)

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 (株)豊海、(有)マルナカサービス

持分法を適用しない主要な関連会社の名称 北海道ペスカ(株)

##### 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① たな卸資産

商品及び製品…………… 個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

原材料…………… 先入先出法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

|              |                                                                      |
|--------------|----------------------------------------------------------------------|
| ②有価証券        |                                                                      |
| 関係会社株式       |                                                                      |
| 移動平均法による原価法  |                                                                      |
| 満期保有目的の債券    |                                                                      |
| 償却原価法(定額法)   |                                                                      |
| その他有価証券      |                                                                      |
| 時価のあるもの..... | 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) |
| 時価のないもの..... | 移動平均法による原価法                                                          |
| ③デリバティブ..... | 時価法                                                                  |

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

機械装置及び運搬具 4～12年

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについて社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ③役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

金利スワップは特例処理の要件を充たしているので、特例処理を採用しております。また、為替予約取引については振当処理を行っております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ・為替予約

ヘッジ対象……………借入金の利息・外貨建債権債務

##### ③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているので連結決算日における有効性の評価を省略しております。また、為替予約は、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判断を行っております。

#### (6) のれんの償却に関する事項

のれんは、10年で均等償却しております。

#### (7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### (表示方法の変更)

##### ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

#### (重要な会計上の見積り)

(1) 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

商品及び製品 5,371百万円

|     |                                                                                                                                                                                                                                        |        |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
|     | 貸倒引当金                                                                                                                                                                                                                                  | 919百万円 |
| (2) | 固定資産の減損の要否                                                                                                                                                                                                                             |        |
|     | 当連結会計年度において、当社の水産卸売事業セグメントに連続して営業損失が生じたことから減損の兆候があるものと判断し、減損の認識の判定を行ったところ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当連結会計年度末時点での該当資産の帳簿価額を上回ることから減損損失を認識しないこととしました。減損損失の認識の判定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合に、減損処理が必要となる可能性があります。 |        |

#### [連結貸借対照表に関する注記]

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### (1) 担保に供している資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 12,943百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,073百万円  |
| 土地        | 3,195百万円  |

###### (2) 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,255百万円  |
| 長期借入金         | 12,289百万円 |

##### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

上記減価償却累計額には、減損損失累計額433百万円が含まれております。

#### [連結株主資本等変動計算書に関する注記]

##### 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 4,315千株 |
|------|---------|

##### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|-----|-----|----------|
| 普通株式(千株) | 320       | 0   | —   | 320      |

(変動の事由概要)

自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

##### 3. 剰余金の配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月24日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 239             | 60.0            | 2020年3月31日 | 2020年6月25日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定であります。

|           |            |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額   | 239百万円     |
| ②1株当たり配当額 | 60.0円      |
| ③基準日      | 2021年3月31日 |
| ④効力発生日    | 2021年6月30日 |

なお配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 【金融商品に関する注記】

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び預け金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式については定期的に財務諸表を取り寄せ、財務内容を把握しております。長期貸付金は、取引先企業等に対し行っています。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。営業債務の一部に原料等の輸入に伴う外貨建て債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、将来の為替相場による損失を回避するため、為替予約取引において、財務上発生している為替リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためデリバティブ取引を導入しています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額（*） | 時価（*）    | 差額    |
|---------------|-------------------|----------|-------|
| (1) 現金及び預金    | 9,589             | 9,589    | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 10,762            | 10,762   | —     |
| (3) 投資有価証券    |                   |          |       |
| 満期保有目的の債券     | 200               | 202      | 2     |
| その他有価証券       | 6,499             | 6,499    | —     |
| (4) 長期貸付金     | 2,077             |          |       |
| 貸倒引当金（*1）     | △358              |          |       |
|               | 1,718             | 1,702    | △15   |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (9,507)           | (9,507)  | —     |
| (6) 短期借入金     | (4,000)           | (4,000)  | —     |
| (7) 長期借入金（*2） | (20,613)          | (21,133) | (520) |
| (8) デリバティブ取引  | —                 | —        | —     |

(\*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(\*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

#### (8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理及び為替予約の振当て処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金及び営業債務と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金及び営業債務の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額232百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額770百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

#### [賃貸等不動産に関する注記]

##### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、主に賃貸用の建物等（土地を含む）を有しております。

##### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 1,997      | 4,062 |

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、一定の評価額または市場価格：を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

#### [1株当たり情報に関する注記]

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 5,794円48銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 314円61銭   |

#### [重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)    |        |               |        |
| 流動資産      | 11,886 | 流動負債          | 8,100  |
| 現金及び預金    | 3,518  | 受託販売未払金       | 245    |
| 売掛金       | 4,388  | 買掛金           | 3,331  |
| 荷主前渡金     | 8      | 短期借入金         | 3,700  |
| 商品        | 3,521  | 1年内返済予定の長期借入金 | 68     |
| 短期貸付金     | 159    | 未払法人税等        | 33     |
| その他の      | 465    | 未払費用          | 342    |
| 貸倒引当金     | △176   | 賞与引当金         | 79     |
|           |        | 役員賞与引当金       | 11     |
|           |        | その他の          | 287    |
| 固定資産      | 14,504 | 固定負債          | 2,025  |
| 有形固定資産    | 2,425  | 預り保証金         | 578    |
| 建物        | 1,209  | 繰延税金負債        | 847    |
| 備品        | 47     | 退職給付引当金       | 487    |
| リース資産     | 8      | 長期未払金         | 112    |
| 土地        | 1,159  | 負債合計          | 10,125 |
| (純資産の部)   |        |               |        |
| 無形固定資産    | 1,650  | 株主資本          | 13,838 |
| 借地権       | 1,397  | 資本金           | 2,995  |
| ソフトウエア    | 162    | 資本剰余金         | 1,342  |
| ソフトウエア仮勘定 | 90     | 資本準備金         | 1,337  |
| 投資その他の資産  | 10,429 | その他資本剰余金      | 5      |
| 投資有価証券    | 6,261  | 利益剰余金         | 10,199 |
| 関係会社株式    | 2,169  | 利益準備金         | 748    |
| 長期貸付金     | 1,565  | その他利益剰余金      | 9,450  |
| 前払年金費用    | 577    | 固定資産圧縮積立金     | 122    |
| 差入保証金     | 144    | 別途積立金         | 6,850  |
| その他の      | 330    | 繰越利益剰余金       | 2,478  |
| 貸倒引当金     | △620   | 自己株式          | △700   |
| 資産合計      | 26,390 | 評価・換算差額等      | 2,426  |
|           |        | その他有価証券評価差額金  | 2,426  |
|           |        | 純資産合計         | 16,264 |
|           |        | 負債及び純資産合計     | 26,390 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 95,236 |
| 売 上 原 価                 | 90,778 |
| 売 上 総 利 益               | 4,458  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 4,363  |
| 營 業 利 益                 | 94     |
| 營 業 外 収 益               |        |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 307    |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 108    |
| そ の 他                   | 70     |
|                         | 486    |
| 營 業 外 費 用               |        |
| 支 払 利 息                 | 19     |
| そ の 他                   | 8      |
|                         | 28     |
| 經 常 利 益                 | 552    |
| 特 別 利 益                 |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 307    |
| 補 助 金 収 入               | 153    |
|                         | 460    |
| 特 別 損 失                 |        |
| 固 定 資 産 圧 縮 損           | 247    |
| そ の 他                   | 24     |
|                         | 272    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 741    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 63     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △147   |
| 当 期 純 利 益               | △84    |
|                         | 825    |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                       | 株主資本  |       |          |       |          |           |       |         |        |
|-----------------------|-------|-------|----------|-------|----------|-----------|-------|---------|--------|
|                       | 資本金   | 資本剰余金 |          | 利益剰余金 |          |           | 自己株式  | 株主資本合計  |        |
|                       |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |        |
| 当期首残高                 | 2,995 | 1,337 | 5        | 748   | 124      | 6,850     | 1,889 | △699    | 13,252 |
| 当期変動額                 |       |       |          |       |          |           |       |         |        |
| 剩余金の配当                |       |       |          |       |          |           | △239  |         | △239   |
| 当期純利益                 |       |       |          |       |          |           | 825   |         | 825    |
| 自己株式の取得               |       |       |          |       |          |           |       | △0      | △0     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩          |       |       |          |       | △2       |           | 2     |         | －      |
| 株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額) |       |       |          |       |          |           |       |         |        |
| 当期変動額合計               | －     | －     | －        | －     | △2       | －         | 588   | △0      | 585    |
| 当期末残高                 | 2,995 | 1,337 | 5        | 748   | 122      | 6,850     | 2,478 | △700    | 13,838 |

|                       | 評価・換算差額等     | 純資産合計  |
|-----------------------|--------------|--------|
|                       | その他有価証券評価差額金 |        |
| 当期首残高                 | 1,638        | 14,891 |
| 当期変動額                 |              |        |
| 剩余金の配当                |              | △239   |
| 当期純利益                 |              | 825    |
| 自己株式の取得               |              | △0     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩          |              | －      |
| 株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額) | 788          | 788    |
| 当期変動額合計               | 788          | 1,373  |
| 当期末残高                 | 2,426        | 16,264 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) たな卸資産

|    |                                                            |
|----|------------------------------------------------------------|
| 商品 | 個別法に基づく原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく<br>簿価切下げの方法により算定しております。) |
|----|------------------------------------------------------------|

##### (2) 有価証券

|                |                                                                            |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 子会社株式及び関連会社株式… | 移動平均法による原価法                                                                |
| その他有価証券        | 期末決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理<br>し、売却原価は移動平均法により算定して<br>おります。) |
| 時価のあるもの        | 移動平均法による原価法                                                                |

時価のないもの

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについて社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は発生時の翌事業年度から10年の定額法により費用処理しております。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

##### (表示方法の変更)

- 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

##### (重要な会計上の見積り)

(1) 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

|       |          |
|-------|----------|
| 商品    | 3,521百万円 |
| 貸倒引当金 | 797百万円   |

(2) 固定資産の減損の要否

当事業年度において、当社の水産卸売事業セグメントに連続して営業損失が生じたことから減損の兆候があるものと判断し、減損の認識の判定を行ったところ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当事業年度末時点での該当資産の帳簿価額を上回ることから減損損失を認識しないこととしました。減損損失の認識の判定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合に、減損処理が必要となる可能性があります。

##### [貸借対照表に関する注記]

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,936百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 544百万円   |
| 3. 関係会社に対する長期金銭債権 | 1,083百万円 |
| 4. 関係会社に対する短期金銭債務 | 1,711百万円 |
| 5. 有形固定資産の圧縮記帳額   | 170百万円   |

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 8,664百万円

仕入高 1,175百万円

販売費及び一般管理費 502百万円

営業取引以外の取引高 157百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|-----|-----|--------|
| 普通株式(千株) | 320     | 0   | —   | 320    |

(変動の事由概要)

自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金 244百万円

退職給付引当金 149百万円

長期未払金 34百万円

賞与引当金 24百万円

投資有価証券評価損 332百万円

その他 23百万円

繰延税金資産小計 808百万円

評価性引当額 △617百万円

繰延税金資産合計 191百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金 53百万円

前払年金費用 176百万円

その他有価証券評価差額金 807百万円

繰延税金負債合計 1,038百万円

繰延税金負債の純額 847百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

(1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名<br>称 | 事業の内<br>容又<br>は職業         | 議決権等<br>の所<br>有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                   | 取<br>引<br>の<br>内<br>容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目                     | 期末残高<br>(百万円)     |
|-----|------------|---------------------------|-----------------------------------|------------|-------------------|-----------------------|---------------|------------------------|-------------------|
|     |            |                           |                                   | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係        |                       |               |                        |                   |
| 子会社 | 柏魚市場㈱      | 水産物<br>卸売事業               | 所有直接<br>100.0                     | 兼任<br>2名   | 商品の<br>販売・<br>仕入等 | 資金の借入<br>利息の支払        | 1,500<br>10   | 短期借入金<br>未払利息          | 1,500<br>0        |
|     | ㈱ホウスイ      | 水産物<br>卸売事業<br>冷蔵庫販<br>賣事 | 所有直接<br>55.2                      | 兼任<br>3名   | 商品の<br>販売・<br>仕入等 | 資金の回収<br>利息の受取        | 159<br>12     | 長期貸付金<br>短期貸付金<br>未収利息 | 1,083<br>159<br>0 |
|     | 中央フーズ㈱     | 水産物卸<br>売事業               | 所有<br>直接40.0<br>間接60.0            | 兼任<br>1名   | 商品の<br>販売・<br>仕入等 | 商品の販売                 | 7,387         | 売掛金                    | 323               |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の販売については、当社と資本関係を有しない他の取引先と同じ取引条件、価格は同じ決定方法によっております。
- (2) 借入金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (3) 貸付金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                                           | 会社等の名<br>称 | 事業の内<br>容又<br>は職業 | 議決権等<br>の所<br>有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取<br>引<br>の<br>内<br>容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目                 | 期末残高<br>(百万円) |
|--------------------------------------------------------------|------------|-------------------|-----------------------------------|------------|------------|-----------------------|---------------|--------------------|---------------|
|                                                              |            |                   |                                   | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                       |               |                    |               |
| 役員及<br>びその<br>近親者<br>が議決<br>権の過<br>半数を<br>所有し<br>ていい<br>る会社等 | ㈱足利本店      | 鮮魚卸<br>売事業        | 被所有直接<br>7.4                      | 兼任<br>1名   | 鮮魚等<br>の仕入 | 商品の仕入                 | 301           | 買掛金<br>受託販売未<br>払金 | 0<br>0        |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売については、当社と資本関係を有しない他の取引先と同じ取引条件、価格は同じ決定方法によっております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 4,071円69銭
2. 1株当たり当期純利益 206円73銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

中央魚類株式会社

取締役会 御 中

監査法人 和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 印  
業務執行社員 公認会計士 大嶋 豊 印

業務執行社員 公認会計士 鹿倉 良洋 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央魚類株式会社の2020年4月1日から2021年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 計算書類に係る会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

中央魚類株式会社

取締役会御中

監査法人 和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 印  
業務執行社員 公認会計士 大嶋 豊 印

業務執行社員 公認会計士 鹿倉 良洋 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央魚類株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

## 監査役会監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

### 中央魚類株式会社 監査役会

監査役(常勤) 鎌 倉 照 敏 印

監査役(常勤) 海 老 原 英 二 印

監査役(社外) 澤 野 敬 一 印

監査役(社外) 服 部 篤 印

以上

メモ

メモ